

さくら在宅だより



R6、1月

新年明けましておめでとうございます。昨年はお忙しい中時間を割いていただきありがとうございました。本年も、スタッフ一同しっかりと患者様と向き合っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私たちは、「**症状の改善**」、「**ADL の向上**」、「**疼痛軽減**」を目的に定期的な治療を行っています。そこで今回は**鍼と灸**についてお知らせいたします。鍼は髪の毛ほどの太さで、灸は程よい熱さで身体を刺激するものです。刺激により『**生体機能調整作用**』『**血行促進作用**』『**免疫力の活性化作用**』がみられます。

『生体機能調整作用』

鎮静作用により疼痛やけいれんなどの状態を抑える働きや興奮作用により、しびれ、神経や臓器の機能低下の改善がみられます。

『血行促進作用』

血管を拡張させ、血行を促す働きがおこり、肩こり、動脈硬化に有効である。さらに、関節炎などの炎症を健康な部分に移動させることで、炎症を鎮める作用があります。

『免疫力の活性化作用』

白血球を増やすことで、生体防御機能が高まり、身体全体の免疫機能を活性化させる働きをされると考えられています。

鍼は脳卒中後遺症による麻痺、関節拘縮、患側を庇った際の腕や腰の痛みにも有効とされます。また、関節リウマチや難病特定疾患(パーキンソン・脊髄小脳変性症など)にも効果が期待されます。

灸も鍼と同じく筋緊張による肩や腰の痛みにも有効です。また、この時期の寒さによって更に強くなる関節硬縮の筋緊張にも改善がみられます。

もし、今担当している利用者様の中に、我々の手助けが少しでも必要と思える方がいらっしゃいましたら、是非ご相談いただければと存じます。さくら鍼灸整骨院では、地域に貢献することを目指し、日々仕事に取り組んでおります。**在宅事業以外(講義、講座、健康体操etc.)**でのご相談もお受けいたしますので、お気軽にご連絡いただければと思います。今後ともよろしくお願い申し上げます。

<鍼灸保険が有効な傷病名>

- ・神経痛
- ・腰痛症
- ・五十肩
- ・頸腕症候群
- ・リウマチ
- ・頸椎捻挫後遺症

利用者様の担当医がその疾病に対して鍼灸の治療が必要と認めた場合が保険適用とされます。



さくら鍼灸整骨院

〒247-0006 横浜市栄区筈間 1-5-1 リーフビル2階

TEL.045-896-1438

(在宅担当:細田、伊倉、川田、廣谷、大和田、齋藤)

